

猪名川町集中改革プラン重点推進項目（報告書）

平成20年度

猪 名 川 町

平成20年度 猪名川町集中改革プラン重点推進項目（H18～21）取り組み報告

○集中改革プランの役割

これまで実施してきた本町の行政改革は、職員の削減、民間委託の推進など一定の成果をあげており、今後はこれまでの取り組み成果を検証すべき時期にきている。

集中改革プランは、これまで取り組んできた行政改革大綱の実施計画と位置付け、さらなる事務改善を推進し、健全な行財政改革に取り組むべく、本町の財政状況を勘案しながら、職員定数など住民に分かりやすい指標を用いて具体的な取り組み事項を明らかにするものである。

○計画期間

「猪名川町集中改革プラン」については、具体的な取り組みと数値目標を盛り込んだ平成21年度までの計画とする。

○集中改革プランの主な成果

【重点推進項目の取り組み成果】

①事務事業の整理統合と資産の有効活用

- ・ 歴史街道及び悠久の館等を活用し観光客増を図るため、観光ボランティアガイドを実施（76団体＝約1,456人に、ガイド延べ141人がボランティアガイドを実施）
ボランティアガイド登録者数 39名 町観光入込客数 1,505千名

②民間委託の推進（指定管理制度の活用を含む）

- ・ 指定管理制度の導入による、サービスの向上及び経費削減（7施設、16,188千円削減）

③定員管理の適正化

- ・ 平成17年度（4月1日現在）に対して、平成20年度の職員定数11名減

④手当の総点検をはじめとする給与の適正化

- ・ 人事評価制度の導入により、勤務成績を勤勉手当に反映（全職員）
- ・ 地域手当1%削減（6%→5%、平成18年度より継続）
- ・ 特殊勤務手当11種類を見直し、7種類に改正（平成18年度より継続）

⑤第3セクターの適正管理

- ・ 指定管理者に認定されることにより、自主的運営の促進及び意識の向上
- ・ 平成20年度道の駅いながわ観光客数 632,238人（平成17年度対比4.15%増）

⑥経費節減等の財政効果

- ・ 公共工事において、既設トイレの移設、再生砕石・再生合材の活用等により 18,661 千円のコスト削減
- ・ 税の収納対策では、催告書の発行、不動産の差し押さえ、管理職による訪問徴収等により滞納繰越分のうち 57,000 千円を収納
- ・ 消防・救急無線システムを川西市と共同で使用することにより、単独実施より 7,400 千円のランニングコストの削減
- ・ パンフレット等印刷物、工事請負、イベントの実施にかかった経費単価を表示するコスト表示を実施するよう要綱を制定し、説明責任の履行、行政コスト意識の醸成を図る。

⑦その他

- ・ 阪神北広域こども急病センターの財団法人設立を決定
- ・ アドプト制度による、道路・公園等の地域住民の参画と維持管理の縮減
- ・ 地域まちづくり協議会の設立にむけ、補助制度を創設し支援を行った結果、7 小学校区全てにおいて設立
- ・ 目標数値である 20 事業の電子申請事業を実施
- ・ 町広報、ホームページに事業所等の広告を掲載し 1,714 千円の広告料を収入

【重点推進項目の削減額等】

(千円)

	削減額等	累計	主な削減効果
平成18年度	61,745	61,745	職員給与等の削減
平成19年度	223,915	285,660	職員定数の見直し等
平成20年度	158,370	444,030	職員定数の削減等
平成21年度	—	—	—

猪名川町集中改革プラン重点推進項目（H18～21）実施事項

		実施事項の概要（改革内容）			H18	H19	H20	主管課 (○は主務課)	数値目標	平成20年度の状況		平成21年度の計画					
										取り組み状況	削減額	取り組み計画	削減額				
① 事務事業の整理統合と資産の有効活用																	
1	①-1	地域担当の新設 地域と行政を結ぶパイプ的な役割として「地域担当職員制度」を導入しているが、地域特有の課題、問題があり、それらにより迅速に対応できるように新たに専属の担当を設ける。		実施	→	→		コミュニティ課	住民満足度の向上	7小学校区すべてに、地域住民が主体となったまちづくり協議会が設立され、各方面と協議を行い推進することとする。	-	7小学校区すべてに、設立されたまちづくり協議会と地域担当職員、コミュニティ課が連携を図りながら地域の課題及び問題点を解決していく。	-				
														削減額 (対H17)	18	19	20
															単年度	-	-
累計	-	-	-														
2	①-4	パンフレット等の整理、統合 パンフレット等の目的を考慮し、在庫管理を行うなかで整理、統合の検討を進める。また、町勢要覧等各種パンフレットを必要者へ売却することも検討する。（無料配布の廃止）		検討	実施	→		○総務課 農林商工課	平成21年度までに、5,000千円の収益（統合による経費削減を含む）	本年度は、新たに発生するパンフレットがなく、統合の取り組みが進んでいない。	-	今後も、パンフレット等の目的を考慮し、在庫管理を行う中で整理・統合の検討を進める。 また、将来、広報紙の冊子化を検討する際には、教育委員会報などの整理・統合を検討する。 町勢要覧の用途としては、他の自治体との会議や視察などでの配布のみであり、一般の方から販売依頼はなかったこと、また、ホームページで既に一般に公開済みであり閲覧の環境は整っているため、販売はしません。 印刷にかかった経費単価を印刷物に表示するコスト表示を実施し、説明責任の履行、行政コスト意識の醸成を図る。	-				
														削減額 (対H17)	18	19	20
															単年度	-	-
累計	-	-	-														
3	①-5	歴史街道を活用した観光情報の発信 平成18年度に完成する歴史街道及び悠久の館を活用した観光客の増加を図るとともに、観光ボランティアガイドの充実による観光情報の発信に努める。		検討	→	→		農林商工課 生涯学習課 企画財政課	観光客数（17年度比較）の10%増 観光ボランティアガイド登録30名	・観光ボランティアガイド実施 76団体 1456名の申込ガイド延べ数約141名ガイド活動を行った。（現地ガイド受付、案内含む） ・観光ボランティアガイド3期生7名募集、研修 ・町主催の県外研修（赤穂市）及びボランティアガイド主催の研修並びに自主研修を実施した。 ・いながわまつり、秋山味覚まつり等に積極的に参加し、ボランティアガイドのPRを行った。 ・多田銀銅山周辺及び歴史街道のクリーンアップを実施した。	-	・従来のガイドに加え、更なる自主的・自発的なガイド及び研修等の実施を行う。 ・兵庫大型観光キャンペーン期間中の土・日・祭日には、常時（日に2回）詰めガイドを行う。 ・多田銀銅山周辺及び歴史街道のクリーンアップを実施する。	-				
														削減額 (対H17)	18	19	20
															単年度	-	-
累計	-	-	-														
4	①-6	行政評価システムの充実 行政評価システムは、予算編成システムと連動させることで、事業の目的や内容を明確にし、限られた行政資源の有効活用を図る。		実施	→	→		企画財政課	全事務事業の見直し	より活用・評価しやすいシステムとなるよう、新財務会計システムの導入にあわせ、新システムを構築している。	-	新行政評価システムにより、平成20年度決算から評価を行い、22年度実施計画、予算編成に活用する。	-				
														削減額 (対H17)	18	19	20
															単年度	-	-
累計	-	-	-														
5	①-7	保有資産の有効活用 現在未利用となっている普通財産について、その活用方法を検討し、普通財産（未利用地）の売却や、普通財産の貸し付け等を推進する。		検討	→	→		総務課	平成21年度までに、50,000千円の経費削減（売却収入含む）	19年に、全課へ未利用町有地の今後の利用計画について調査を実施。 調査結果は、白金の1ヶ所のみ利用予定が有る報告で、他は利用計画が無い状況であった。 それを踏まえ、売却候補地として、柏梨田の旧町営住宅用地と、笹尾の道路拡幅での残地の2ヶ所について、不動産鑑定事務所へ鑑定を依頼し実施した。 20年度に売却予定地の入札執行等の事務処理を進めていたが、地価の下落時の売却は不利との判断から一時保留とした。	-	地価の状況を踏まえた上で売却計画を見直す。	-				
														削減額 (対H17)	18	19	20
															単年度	-	-
累計	-	-	-														
② 民間委託の推進（指定管理者制度の活用を含む）																	
6	②-8	指定管理者制度の活用 施設管理の民間委託を推進する。特に、指定管理者制度の対象となる施設は、原則として全ての公の施設について実施する。		実施	→	→		関係各課	指定管理者制度導入施設（6～8施設）	下記の施設について、指定管理を継続するよう更新した。 ①総合福祉センター（更新=非公募） ②社会福祉会館（更新=非公募） ③駅前駐車場及び駐車場（更新=公募） ④霊照苑（更新=公募）	16,188	施設管理の民間委託を推進するとともに、指定管理者制度の対象となりえる施設については、積極的に今後とも推進する。また、平成21年度の指定管理者に向け下記の施設を検討する。 猪名川町スポーツ施設（新規H21～=公募）	-				
														削減額 (対H17)	18	19	20
															単年度	4206	19,492
累計	4206	23,698	39,886														
③ 定員管理の適正化																	
7	③-⑩	職員定数の見直し 第2次職員定数適正化計画に基づき、職員数の削減に努める。		実施	→	→		総務課	平成17年度に対して、5%の職員削減を行う。	集中改革プランに基づき、平成22年度の職員数262人となるよう計画的に職員数の削減に努める。（H19.4.1 268人→H20.4.1 265人）	21,000 (△3人)	集中改革プランに基づき、平成22年度の職員数262人となるよう計画的に職員数の削減に努める。（H20.4.1 265人→H21.4.1 260人）	35,000 (△5人)				
														削減額 (対H17)	18	19	20
															単年度	7,000	49,000
累計	7,000	56,000	77,000														

猪名川町集中改革プラン重点推進項目（H18～21）実施事項

		実施事項の概要（改革内容）			H18	H19	H20	主管課 (○は主務課)	数値目標	平成20年度の状況		平成21年度の計画		
										取り組み状況	削減額	取り組み計画	削減額	
④ 手当の総点検をはじめとする給与の適正化（給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し等）														
8	④-11	給与制度・水準の適正化	給与制度・水準について新地方公務員制度において能力、職責、業務に対応した給与制度とする。また、勤務成績に応じた昇給制度の導入を図り、55歳以上の職員の昇給を抑制する措置を講じる。	削減額 (対H17)		実施	実施	→	総務課	人件費の削減 平成17年度を基準として総額80,000千円削減	平成17年度に特殊勤務手当の見直し、平成18年度の給与構造改革の実施や職員削減効果により人件費は年々減少傾向となっている。また、地域手当については、平成18年度より5%として暫定3年間の実施後、平成21年度より3%に削減。 人事評価制度については、平成18年12月から管理職員を対象に先行実施していたが、平成20年1月より全職員に対して導入済。 職員数の削減により、当初予算ベースで給料で△30,744千円、各種手当で△26,678千円 合計57,422千円の削減となっている。	57,422	平成17年度に特殊勤務手当の見直し、平成18年度の給与構造改革の実施や職員削減効果により人件費は年々減少傾向となっている。また、地域手当については、平成18年度より5%として暫定3年間の実施後、平成21年度より3%に削減。 地域手当について、21年度からは、5%から3%に削減することにより、約△20,000千円の削減となる。	20,000
					単年度	50,000	72,722	57,422						
9	④-12	諸手当、特殊勤務手当の適正化	諸手当及び特殊勤務手当について、趣旨、沿革や必然性、さらに国及び他の自治体等との均衡など総合的に検証し適正化を進める。平成18年度から退職時の特別昇給は廃止する。	削減額 (対H17)		検討	実施	→	総務課	特殊勤務手当 11種類を7種類に改正し、年間1,500千円の削減	平成17年度に特殊勤務手当の見直しを実施、平成18年度より11種類の特殊勤務手当について、7種類に改正し、経費の削減を実施（削減額：△1,500千円） また、地域手当についても、平成17年度までの調整手当6%から地域手当5%とし、平成21年度からは、地域手当については、3%とすることとなっている。（1%の削減で約12,000千円の減）	13,500	平成17年度に特殊勤務手当の見直し、平成18年度の給与構造改革の実施や職員削減効果により人件費は年々減少傾向となっている。また、地域手当については、平成18年度より5%として暫定3年間の実施後、平成21年度より3%に削減予定。 人事評価制度については、平成18年12月から管理職員を対象に先行実施していたが、平成20年1月より全職員に対して導入済。	33,500
					単年度	13,500	13,500	13,500						
⑤ 第三セクターの適正管理														
10	⑤-13	外郭団体（株いながわフレッシュパーク）の自主的運営促進	株いながわフレッシュパークは、平成18年4月から指定管理者として、道の駅いながわの施設管理を行うこととなっている。これまでは、赤字を出すことなく健全な運営を行ってきたが、今後も健全な運営となるよう指導、助言を行う。また、公共サービスの提供主体の一つとしての役割を充実させ、町の観光拠点として観光情報の発信を行うものです。	削減額 (対H17)		実施	→	→	農林商工課	観光入込み客を10%増加 H20観光入込客数 632,238人 H17対4.15%増加	株いながわフレッシュパーク自ら研修会等を行い、自主的な運営促進の意識の高揚が図られた。 ・担当課としても、健全な運営・管理と季節ごとのイベントの開催支援など、サービス・利用向上に向けた後方支援を行った。	0	更に自主的・自発的な経営戦略が執れるよう支援を行う。	-
					単年度	-	-	-						
⑥ 経費節減等の財政効果														
11	⑥-14	団体補助金の適正化	町内各団体に対する補助金について、執行状況、事業内容を確認し補助金の適正化を行う。	削減額 (対H17)		実施	→	→	企画財政課	平成17年度補助金額の10%削減	予算要求時に合わせ補助金評価シートにより、評価を行い見直しを行う基準作成に向け取り組んだが、新山村振興対策事業補助金対象事業の増、私立幼稚園就園奨励費補助金の対象者増により予算ベースで2,555の増となっている。	-2555	平成21年度においても同評価を行うとともに、新行政評価システムの導入により、その目的・性質等勘案し優先順位を付すことにより、補助金の適正化を行う。	-
					単年度	-	32,566	-2,555						
12	⑥-15	使用料・手数料の見直し	受益者負担の原則や公益性を勘案しつつ使用料、手数料について3年サイクルでの定期的な見直しを行う。また、受益者負担の原則の考えから、減免対象者についても見直しを行う。	削減額 (対H17)		実施	→	→	企画財政課	使用料、手数料総額の増加、平成21年度までに30,000千円の削減を行う。	予算編成時に使用料手数料の状況調査を行い、機会を捉えて使用料などの見直しに向け、指導・誘導しているが、改定にまで至っていない。	0	機会を捉えて使用料・手数料の減免対象者に対する受益者負担の原則を周知するとともに、適正な受益者負担となるよう改定に向け、積極的に取組むよう所管課に指導誘導する。	-
					単年度	-	5,100	0						
13	⑥-16	公共工事コスト縮減	公共工事縮減計画の推進による2次製品、リサイクル商品の活用や、既設物の再利用、公共残土の利活用を図る。	削減額 (対H17)		実施	→	→	建設課 都市整備課 農林商工課 上下水道課 関係課	通常の製品、工法による工事に対して10～20%の経費削減	・湧水排水、砂利舗装施工時に、リサイクル商品（再生砕石）の使用を行った。 ・银山、悠久の館トイレ移設工事（旧町役場北側設置のトイレ再利用）新設5,000千円-移設2,289千円=2,711千円 ・木間生旭ヶ丘線舗装工事に際し再生砕石及び再生合材を本年度11,000㎡施工し、新材に比して約1,850千円減額に努めた。 ・全工事に際して再生砕石及び再生合材の使用により節減に努めるとともに道路修繕工事ではインターロッキングブロック等再利用可能な工法の選択を積極的に実施し5,150千円の減額。 ・除草や剪定・間伐をしたものはパーク等に加工し、肥料として活用（再利用）できるようにしている。削減額4,270千円 ・残土処分については、1,170m3を木間生・旭ヶ丘線道路改良工事に搬入し、処分費の減額に努めた。またアスファルト再生合材を1343㎡利用し、合計4,680千円の減額に努めた。	18,661	公共事業に際して再生砕石及び再生合材の使用、現況石積み、生木・生草のパーク化等再利用可能な工法の選択を積極的に実施することにより、経費の削減と資源の再利用について取組む。 工事請負にかかる経費を工事看板に表示するコスト表示を実施し、説明責任の履行、行政コスト意識の醸成を図る。	-
					単年度	2,000	4,200	18,661						

猪名川町集中改革プラン重点推進項目（H18～21）実施事項

			実施事項の概要（改革内容）			H18	H19	H20	主管課 (○は主務課)	数値目標	平成20年度の状況		平成21年度の計画	
											取り組み状況	削減額	取り組み計画	削減額
14	⑦-21	収納対策の強化	町税や各種保険料で滞納者が重複するケースが多くあり、総合的な収納対策に取り組む。管理職訪問など、滞納者と定期的に面談を行うことで、滞納が慢性化することを防止するとともに、厳正な滞納処分にも取り組む。			実施	→	→	税務課 健康課及び関係課	25,000千円の滞納整理を目標とする。	平成19年度からの税源移譲に伴い、各税目における滞納繰越額が増加傾向にあり、町自主財源の基盤である税収の安定的な確保のための徴収対策の強化が急務となってきた。滞納額の増加、徴収率の低下は全税目にわたっているが、特に固定資産税においては大口滞納者を抱える現状から重点的な滞納徴収対策の実施に努めるものである。 徴収対策専門員との連携の下、納税折衝に努めるとともに、新たに、死亡者課税の点検と相続権調査を実施し、納税承継通知発送による納税者の早期特定等にも取り組み、滞納繰越分調定額319,737千円のうち約57,000千円を収納した。	57,000	引き続き、大口・徴収困難滞納者への積極的な納税折衝に努めるとともに、現職員体制の中での対応可能で、より効果的な徴収対策の研究・調査を進め、インターネット公売等の換価措置の試行など具体的な対策の拡大強化に努める。 滞納に限らず現年分の徴収対策の一環として、収納及び納税相談機会の拡大を図るため、年6回の休日における収納及び納税相談窓口の開設を行う。	-
				削減額 (対H17)		18	19	20						
15	⑥-17	消防共同通信システム	消防・救急無線システムを川西市と共同で使用する。また、平成23年度からのデジタル化についても共同通信で実施できるように検討を進める。			実施	→	→	消防本部	単独実施との経費比較 40,000千円の削減	平成19年10月1日から予定通り運用開始を開始し、その後順調に川西市と共同で消防通信指令業務が行われている。 また、今後共同運用の枠組みを拡大することを視野に入れ、近隣市と連絡会議を実施している。 単独実施との経費比較（発信地表示システムを含むランニングコスト） 15,000-7,600=7,400	7,400	平成19年10月1日に消防通信指令業務の共同運用を開始し、その後健全にシステム及び協議会の運営を維持管理するための運営経費の負担金を予算計上するとともに、共同運用の枠組み拡大の検討も継続実施する。 単独実施との経費比較（発信地表示システムを含むランニングコスト） 15,000-7,600=7,400	7,400
				削減額 (対H17)		18	19	20						
⑦ 住民参加と協働の推進														
16	②-9	アドプト制度の普及	地域住民の協力のもと、公園、道路、河川などの日常管理を行うための補助制度（アドプト制度）の確立を進める。			実施	→	→	都市整備課 建設課	アドプト制度による施設管理を10施設 維持管理経費を平成17年度に対し3%削減	公園管理 平成19年度までのアドプト参加延べ人数 194名。平成20年度追加参加者延べ人数 194+84=278名。 総計278名×5,000円/人=1,390千円 道路管理 参加団体 ①猪名川ココロクラブ（看板が設置され活動している団体） ②杉生老人会（県道関係） ③木間生環境整備隊（県道関係） ④グリーンクラブ猪名川（県・町道関係） ⑤鎌倉老人会（県・町道関係） ⑥槻並仁部A班（町道関係） ⑦槻並仁部B班（町道関係） ⑧松尾台老人会緑会（町道関係） 道路維持管理費合計 41,779千円（H17） - 41,172千円（H20） = △607千円	1,997	道路河川愛護活動に伴う清掃活動の啓発を自治会に対し引き続き行なう。 また、各種団体に対しアドプト制度の周知を行ない、定着を図る。	-
				削減額 (対H17)		18	19	20						
17	新規	“地域まちづくり協議会”への設立支援	これまでのような行政主導のすすめ方ではなく「地域のことは地域で決める」といった自己決定・自己責任の意識を醸成し、住民の参画と協働による安全・安心なまちづくりに向けた地域コミュニティの推進を図っていくこととし“仮称地域まちづくり協議会”を7つの小学校区ごとに組織化できるよう支援を行います。			実施	→	→	コミュニティ課	平成21年度までに3地域の設立を目指す	「地域まちづくり協議会設立準備検討会」が設置され、構成員、規約案、組織体制、事業計画等について精力的に検討協議が行われた結果、本年1月末をもって町内7小学校区全てにおいて、地域まちづくり協議会を設立することができた。	-	「地域のことは地域自らが決めていく」といった自己決定・自己責任の意識を持った住民主体のまちづくりを「地域まちづくり協議会」を核として展開していくこととする。また、地域主体の活動ができるよう財政的な支援も行っていく。	-
				削減額 (対H17)		18	19	20						
18	⑦-19	広域小児救急病院の開設	阪神北部広域行政推進協議会において検討を進めてきた、（仮称）阪神北広域小児急病センターの共同運営を実施する。			実施	→	→	健康課	利用者の実態を把握することで、施設のあり方を検証していく。 平成20年4月から「阪神北広域子ども急病センター」として開設。 全受診者数は、1年間で25,350人（別紙参照）。猪名川町からの受診者は921人で、全体の3.6%（3市1町の構成比4.1%）となっている。 運営業務委託料等負担金 9,487千円 … 人口割10%、受診者割90%	-	・3市1町、兵庫県、3市医師会連携による小児初期救急医療の提供に努める。 ・3市1町による安定した小児救急医療体制の確保を図るため、管理運営等に要する費用を負担する。 ・二次救急医療体制の整備充実に努める。 運営業務負担金 …… 7,878千円（人口割10%、受診者割90%）	-	
				削減額 (対H17)		18	19	20						単年度
19	⑦-20	学校開放（空き教室の活用）	校舎の一部（空き教室等）を地域団体に開放し、施設の有効活用を図るとともに、休校日等の学校の安全を確保する。			実施	→	→	学校教育課	余裕教室利用状況の増加	学校教育施設としての本来の運営に影響のないよう、社会教育施設の代替機能（運動場、屋内運動場など）、児童福祉施設の代替機能（学童保育）としての取り組みについて引き続き実施を継続しながら調査研究を行った。 また、放課後子どもプランの実施に向け、町としての実施のあり方について引き続き調査研究に取り組む。	-	学校教育施設としての本来の運営に影響のないよう、社会教育施設の代替機能（運動場、屋内運動場など）、児童福祉施設の代替機能（学童保育）としての取り組みについて引き続き実施を継続しながら調査研究を行う。 また、放課後子どもプランの実施に向け、町としての実施のあり方について引き続き調査研究に取り組む。	-
				削減額 (対H17)		18	19	20						

猪名川町集中改革プラン重点推進項目（H18～21）実施事項

		実施事項の概要（改革内容）			H18	H19	H20	主管課 (○は主務課)	数値目標	平成20年度の状況		平成21年度の計画		
										取り組み状況	削減額	取り組み計画	削減額	
⑧ 人材育成の推進														
20	新規	職員研修の充実	職員の資質の向上のため、職員研修の内容や方法等について、適宜見直しを行う。	削減額 (対H17)			実施	総務課	職員の資質の向上を目指し、年間700名の参加を目指す	毎年度策定する研修計画に基づき、研修を基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研究研修に体系的に整理し、各職員が必要となる研修を受講させることにより、職員の資質向上に努めている。 参加者数 510名			行政改革や集中改革プランの推進等により職員定数の削減が求められる一方で、住民ニーズはより複雑化・多様化していく中、自治体においては「自己決定」「自己責任」による行政運営と住民パートナーシップのもと幅広い知識を持ち、行政課題に的確に対応できる職員が求められ、職員を育成するための研修を計画的に実施し、職員の資質・向上に努める。	-
					18	19	20							
					単年度	-	-							
累計	-	-	-											
21	新規	職員提案制度の積極的活用	職員が積極的に意見を提案できる機会を与え、事務事業の効率化、住民サービスの向上を目指し、定期的に職員提案の募集を行い、制度の積極的活用を図る。	削減額 (対H17)			実施	企画財政課	各課から1件以上（年間）の職員提案を目指す	より多くの提案が寄せられるよう、職員提案制度を見直し、審査会に諮る前に庁内掲示板により職員に公表し、意見を求められるように平成19年度に改正し、2件の提案があった。			職員が積極的に意見を提案できる機会を与え、事務事業の効率化及び住民サービスの向上を目指し、年間を通じて、提案募集を行い、制度の積極的活用を行なう。 また、年間5件程度の職員提案を目標とする。	-
					18	19	20							
					単年度	-	-							
累計	-	-	-											
⑨ 情報化の推進による行政サービスの向上														
22	①-2	電子申請の充実	平成18年3月から県で共同運用している電子申請の充実を図り、住民サービスの向上に努める。	削減額 (対H17)			実施	○企画財政課 住民生活課 福祉課	平成21年度までに20事業の電子申請事業を実施	県下での共同運用により17手続きについて、平成19年度から申請受付を開始している。平成20年度の実績としては簡易申請で32件の利用があった。 また電子入札については20年度から1000万円以上の事業を対象に運用を開始し、3件実施した。			電子入札は、設計書の配布、入札をネット上で行うもので、事務用紙の削減、会場設定が不要となること、事業者が来庁する必要がないことから談合防止につながることから、20年度は1000万円以上であった対象範囲を拡大し実施を検討する。	-
					18	19	20							
					単年度	-	-							
累計	-	-	-											
23	①-3	ホームページなど情報発信の充実	町ホームページを通じて、町内外に向けて行政情報、観光情報などを積極的に発信していくため、見やすく、分かりやすいホームページに努めるとともに、ふるふる！いながわの内容の充実を図る。	削減額 (対H17)			実施	総務課	住民満足度の向上	広報広告＝870,000円（30000円/回、29回、4事業所） バナー広告＝800,000円（5000円/月、160月、20事業所） リンク広告＝44,000円（1000円/月、44月、4事業所） ・来年度に予定しているホームページリニューアルのための調査・研究・検討 ・広告契約の拡充を図る	1714		広報広告＝720,000円（予定） バナー広告＝600,000円（予定） リンク広告＝48,000円（予定） バナー・リンク広告や広報広告を引き続き実施し、広告収入を必要経費に充当する。 ホームページについては、引き続きイベント・募集・おしらせ・今日の出来事など町情報をリアルタイムに発信していく。 「ふるふる！いながわ」について、費用対効果を検証するとともに、新たな情報発信方法を研究する。	720
					18	19	20							
					単年度	-	989							
累計	-	989	2,703											
24	⑥-18	IP電話の導入	町内の各公共施設にIP電話を導入、ネットワーク化を進める。また、地域情報化計画に基づき町内のインターネット環境の整備を推進する。	削減額 (対H17)			実施	総務課 企画財政課	電話料金の10%削減町内全域におけるインターネット環境の整備	平成19年度に、光電話の交換機に変更済みの為、特になし。 毎月の電話料金 現行148,964円ー光電話料金113,189円＝削減額 35,755円 交換機リース料金 現行158,077円ー光電話リース料金148,575円＝削減額 9,502円 月額削減料金計45,257円 電話交換機リース変更後月数12ヶ月間 45,257円×12ヶ月＝543,084円			現行のNTTの契約方法より、安い契約方法を今後とも検討する。	-
					18	19	20							
					単年度	-	226							
累計	-	226	769											